

令和5年度 第3回真岡市地域公共交通活性化協議会次第

日 時：令和6年1月15日（月）
午前10時00分～

場 所：真岡市役所404・405会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

<報告事項>

報告第1号 もおかベリー号の利用状況及び利用促進策について …資料1

報告第2号 公共交通に関する市民アンケートの結果について …資料2

<協議事項>

協議第1号 もおかベリー号及びいちごバスの契約延長について …資料3

協議第2号 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について …資料4

協議第3号 いちごタクシーの目的地の変更及び廃止について …資料5

<その他>

もおかベリー号及びいちごバスの運行事業者の公募・選定について

真岡市地域公共交通活性化協議会委員の公募について

4 閉 会

報告第 1 号

もおかベリー号の利用状況及び利用促進策について

1 実証運行の状況

(1) 期 間 令和5年4月24日から令和5年12月28日まで
(179日運行)

(2) 利用者数 (人)

ルート	利用者数計	1便あたり
山前北	269	0.93
山前南	231	0.80
大内東	98	0.34
大内中央	216	0.82
中村北	214	0.75
中村南	309	1.09
物部	179	0.69
久下田東	79	0.34
久下田西	74	0.32
長沼	150	0.73
合計	1,819 (10.2人/日)	0.70

(3) 利用者内訳

内訳	人数 (人)	割合 (%)
現金	1,115	61.3
免許返納無料パス	429	23.6
未就学児	23	1.3
回数券	80	4.4
定期券	0	0.0
乗り継ぎチケット	89	4.9
夏休み無料	83	4.5
合計	1,819	100.0

(4) 月別利用者数の推移

ルート	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
山前北	9	28	65	31	47	18	18	27	26
山前南	6	24	25	14	60	25	33	23	21
大内東	8	19	24	14	7	8	7	7	4
大内中央	11	36	27	31	20	11	28	32	20
中村北	1	44	27	33	58	16	25	21	18
中村南	24	37	17	30	16	26	31	47	52
物部	8	19	29	21	42	21	20	3	16
久下田東	4	5	6	18	2	7	16	12	9
久下田西	7	12	8	4	9	9	5	6	14
長沼	7	18	25	20	24	12	5	19	20
合計	85	242	253	216	285	153	188	197	200



※1…4月24日から運行開始

※2…7月21日から8月31日まで小学生夏の無料乗車キャンペーン実施

※3…10月16日より運行内容の一部見直し実施

2 利用促進策の実施について

(1) もおかベリー号における特典付き車内アンケートの実施について

- ア) 期間 令和6年3月から4月まで
- イ) 内容 利用者属性、利用頻度、利用目的等について
- ウ) 特典 アンケート協力者への特典として利用者の運賃の支払いを無しとする。(後日、実績に応じて真岡市から運行事業者へ運賃を支払う。)
- エ) 周知 パンフレットの作成と配布、広報紙等での周知

(2) 自治会、老人クラブ等への説明会の実施

- ア) 期間 令和6年2月から3月まで
- イ) 対象 自治会、老人クラブ等での集会など、概ね5人以上の集まりで、希望に応じて実施
- ウ) 内容 もおかベリー号の利用方法等について
- エ) 周知 区長、老人クラブ、女性団体役員等へ通知
広報紙等での周知

報告第 2 号

公共交通に関する市民アンケートの結果について

1 概要

真岡市公共交通計画の中間年度にあたり、公共交通に関するアンケート調査を行い、計画の進捗状況を把握するとともに、アンケート結果の分析を行い、課題の洗い出しと今後の対策について検討する。

特に、いちごタクシー利用者数の伸び悩みと、いちごバス利用者数の大幅な増加について要因を把握し、今後の運行計画の改善につなげていく。

なお、これらのアンケート調査については宇都宮大学山岡暁教授、阪田和哉准教授との共同研究により実施した。

2 調査部数

ア) 公共交通に関する市民アンケート	1, 100部
イ) いちごタクシー利用者アンケート	220部
ウ) いちごタクシー非利用者アンケート	220部
エ) いちごバス車内アンケート	46部

3 実施時期 令和5年10月中旬から令和5年11月15日まで

4 調査結果 別紙のとおり（当日配布資料）

協議第1号

もおかベリー号及びいちごバスの契約延長について

1 概要

令和5年4月24日から令和6年3月31日までを実証運行期間として実施している「もおかベリー号」について、実証運行終了後も中心市街地と周辺地区を結ぶ交通手段として引き続き運行していく。

現在の「もおかベリー号」の運行に関する契約期間が終了するため、新しい運行事業者を選定し運行が開始までの間について、現在の契約を延長するもの。

同じく令和6年3月31日で契約期間が終了する「いちごバス」についても、「もおかベリー号」と発注時期を併せ、運行内容の見直しや乗り継ぎ環境の整備等に柔軟に対応していくため、現在の契約期間を延長するもの。

2 現在の契約期間

- (1) おおかベリー号 令和5年4月24日から令和6年3月31日まで
- (2) いちごバス 平成31年3月4日から令和6年3月31日まで

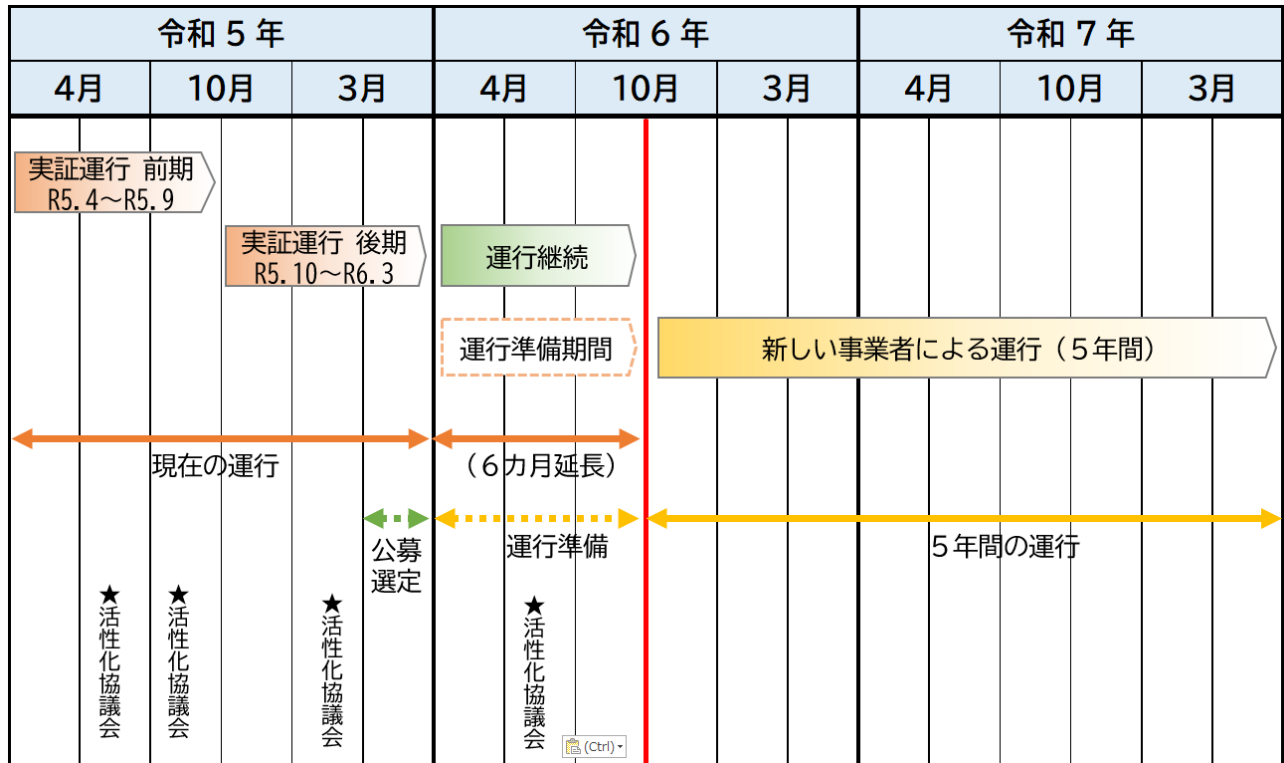
3 契約を延長する期間

- (1) おおかベリー号 令和6年4月1日から令和6年9月30日まで
- (2) いちごバス 令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

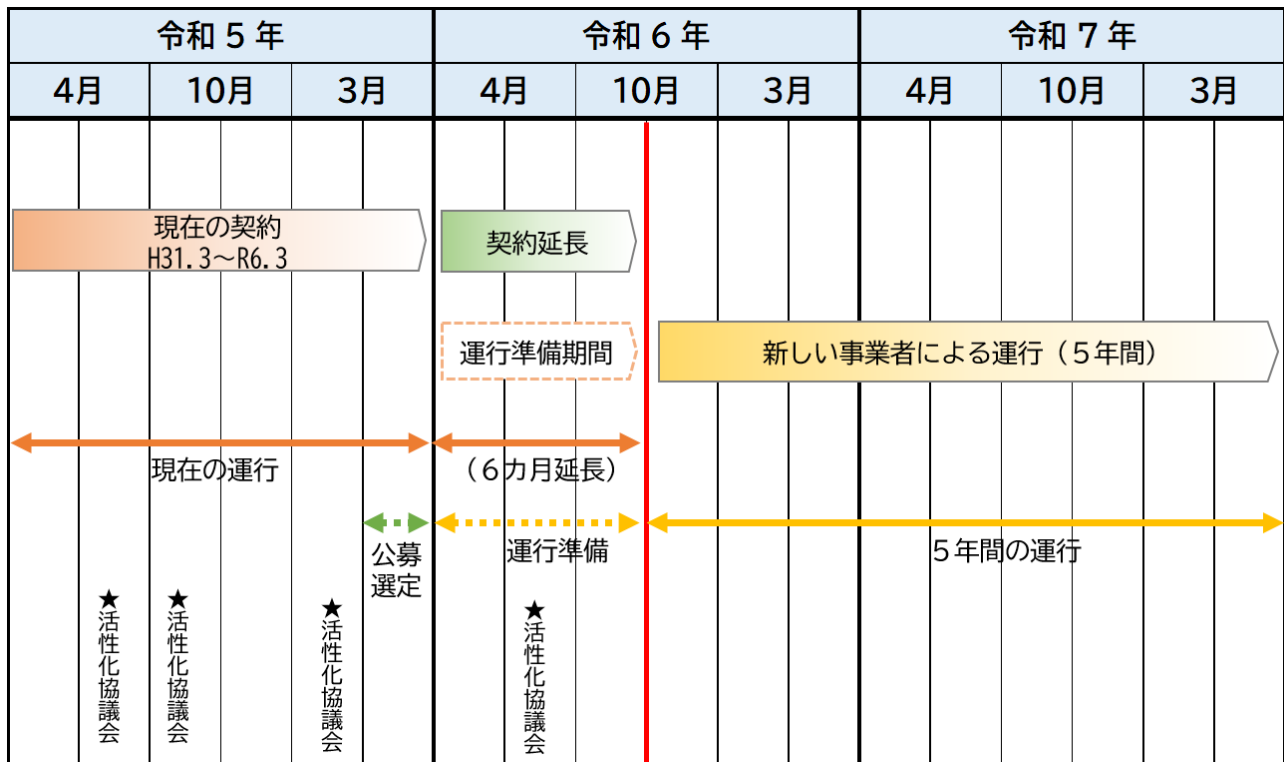
4 運行事業者

- (1) 事業者名 大越観光バス株式会社
- (2) 所在地 真岡市亀山三丁目23番地1
- (3) 代表者名 代表取締役 大越 善彦

もおかベリー号のスケジュール



いちごバスのスケジュール



協議第 2 号

令和 5 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

1 概要

地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）として国庫補助金を受け運行している、デマンドタクシー「いちごタクシー」及びコミュニティバス「いちごバス」について、事業年度が終了したためその実績を評価するもの。

本評価結果については、真岡市地域公共交通活性化協議会での協議を経て国土交通省関東運輸局へ提出する。

（補足：フィーダーとは支線を意味しており、地域内フィーダー系統は民間路線バスなどの地域間を結ぶ幹線系統と結節する地域内の系統のことをいいます。）

2 事業期間 令和 4 年 1 0 月 1 日から令和 5 年 9 月 3 0 日まで

3 事業評価 別紙のとおり

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月15日

協議会名: 真岡市地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金

① 運行事業者	② 事業概要	③ 前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④ 事業実施の適切性	⑤ 目標・効果達成状況	⑥ 事業の今後の改善点(特記事項を含む)
事業者名 芳南交通(株) 潮田タクシー(株) (有)二宮タクシー	デマンドタクシー「いちごタクシー」 運行地域: 真岡市全域 運行日: 月曜日～金曜日 運行時間帯: 9:00～17:00 運賃: 300円(こども200円)	・いちごタクシーの満車に対応するため、運行台数の増車を 行う。 ⇒ 令和4年10月より1台増車し た。 ・新型コロナウイルス感染拡大 の状況を冒ながら、いちごタク シーの定員制限の解除につい て検討する。 ⇒ 新型コロナウイルス感染症 が5類に移行したことを受け、 令和5年5月8日から乗客定員 を4名に戻した。 ・利用者や交通事業者等と協 働した事業である公共交通サ ーター制度を引き続き実施 し、安定した運行と公共交通へ の意識醸成を図る。 ⇒ 公共交通サーター制度の 周知を行い、個人18口、法人2 口の協賛を得た。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施さ れた。	C 事業が計画に位置づけられ なかった。 【目標】 ① 一日あたりの乗車人数 68.6人/日 ② 収支率 9.2% 【実績】 ① 58.1人/日 ② 5.2% ・予約が集中する時間帯に 満車での断りが発生して いることや、新型コロナウイルス 感染症による外出控え から利用者が減少し、5類 に移行してからもまだ利用 者が戻ってきていないこと が要因と考えられる。	・いちごタクシーの予約アプリ の登録支援を行うなど、普及促 進を図る。 ・利用者や交通事業者等と協 働した事業である公共交通サ ーター制度を引き続き実施 し、安定した運行と公共交通へ の意識醸成を図る。 ・地域座談会、出前講座、学校 での乗り方教室、小学生向け 夏休み無料乗車キャンペーン を引き続き実施し、利用促進を 図る。
事業者名 大越観光バス(株)	コミュニティバス「いちごバス」 系統: 真岡(市内循環線: 24.3km) 運行回数: 18回/日 運賃: 100円	・SNS(インスタグラム)、いちごチ ンネル(ケーブテレビ)、FMもおか、 広報もおかを活用し、公共交通 についての周知を行った。 また、令和5年1～3月の間に公 共交通の座談会を65件行っ た。 昨年に続き小学生を対象とし た無料乗車キャンペーンを実 施した。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施さ れた。	A 事業が計画に位置づけられ なかった。 【目標】 ① 一日あたりの乗車人数 117.7人/日 ② 収支率 10.7% 【実績】 ① 135.6人/日 ② 11.1% ・新型コロナウイルス感染 症による外出控えから利用 者が減少していたが、地域 座談会により集中的に周知 を行ったことから、5類移行 して以降着実に利用者が 戻ってきたため目標が達成 できた。	・いちごバスやいちごタクシー の使い方や乗継方法をまとめ た公共交通ブックを作成、配布 し、利用促進を図る。 ・いちごバスやいちごタクシー の使い方や乗継方法をまとめ た公共交通ブックを作成、配布 し、利用促進を図る。

令和5年度 真岡市地域公共交通活性化協議会（栃木県真岡市） （地域内ライダーシステム確保維持事業）

地域の公共交通等の現況・課題

平成23年11月から、市内全域を運行区域とするデマンドタクシー（愛称：いちごタクシー）、平成24年10月から市街地を循環するコミュニティバス（愛称：コトペリー号）の運行を開始、平成31年3月には、芳賀赤十字病院の移転に伴い、コトペリー号の運行内容を見直しと車両の大型化を行い、愛称をいちごバスに変更し運行を開始した。令和5年4月からは、中心市街地と周辺地区を結ぶコミュニティバス（愛称：もかべりー号）の実証運行を開始した。その他、市内の交通機関は、鉄道が1路線（市内6駅）、民間路線バスが1事業者4系統が運行しており、タクシーの事業所が3カ所ある。

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

既存の公共交通（いちごタクシー及びいちごバス）を維持するとともに、中心市街地と周辺地区をつなぐ移動手段の確保や、周辺自治体と連携した広域的な公共交通ネットワークの構築を目指す。

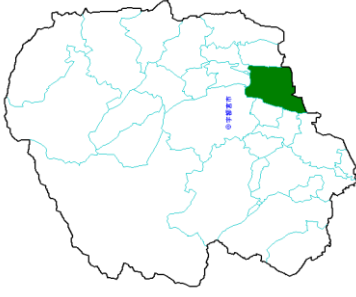
- 目標①：市民生活を支える公共交通ネットワークの構築、目標②：将来にわたり持続可能な公共交通の確保、
- 目標③：市域を越えた広域的な移動手段の検討、目標④：まちづくりや観光と連携した地域活性化、
- 目標⑤：乗継ぎ環境の整備と利用促進策の実施、目標⑥：市民・事業者・行政等が連携した移動手段の確保

3 目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

- ・いちごタクシーの運行により、中心市街地と周辺地区を結ぶ交通手段として、高齢者の移動手段の確保を図った。
- ・いちごバスの運行により、医療、商業等の機能が集中する中心市街地の周遊性を高め、利便性の向上を図った。
- ・免許返納者へのいちごタクシー・いちごバスの共通無料券を交付する高齢者運転免許証自主返納支援事業により、高齢者の免許返納を促すとともに、免許返納後の交通手段の確保を図った。
- ・個人・法人からの協賛を募集する公共交通サポートカー制度により、安定的な運行と公共交通の意識醸成を図った。
- ・小学校への乗り物乗り方教室や、地域座談会などを通して公共交通の利用方法などを説明し、理解促進と利用促進を図った。

アピールポイント

市内全域を運行するいちごタクシーにより、交通不便地域を解消するだけでなく、中心市街地を循環するいちごバスと連携することで、地域活性化を図ることができる。
【いちごタクシー】「行き」と「帰り」の便を30分ごとに設定しているため、利用者は通院や買い物のスケジュールを組みやすい。2営業日前から利用する便の30分前まで、予約することが可能。また、予約アプリの導入によりアプリ利用者は24時間予約することが可能。
【いちごバス】市の名産であるいちご伝統の真岡木綿をデザインした、利用者にとって親しみやすく、一目でわかりやすい車両となっている。
【公共交通サポートカー制度】利用者、交通事業者等と協働した取組により、安定した運行と公共交通への意識醸成を図っている。



面積	167.34km ²
人口（R5.4.1時点）	79,193人
15歳未満	9,694人
65歳以上	22,180人
高齢化率	28.0%

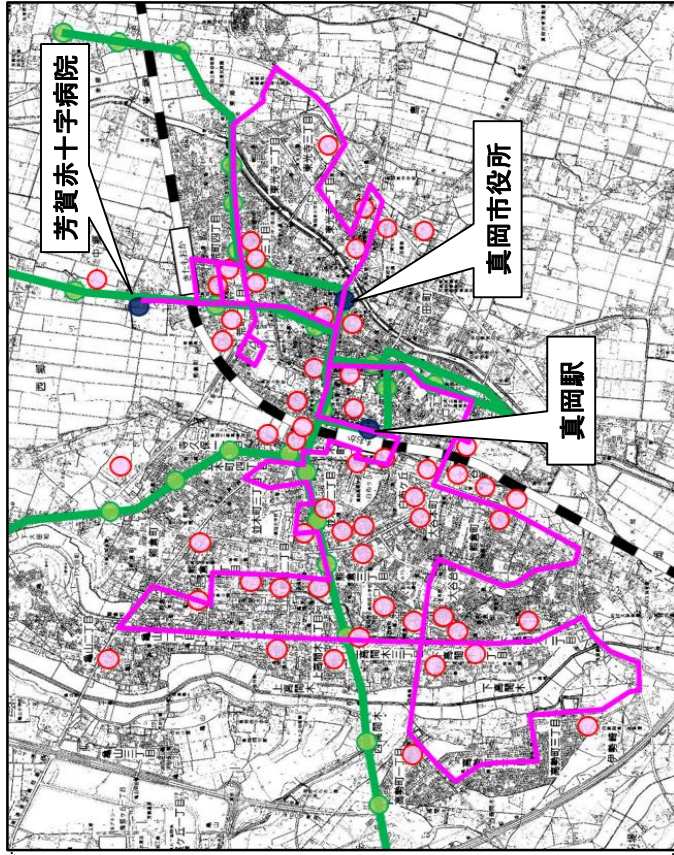
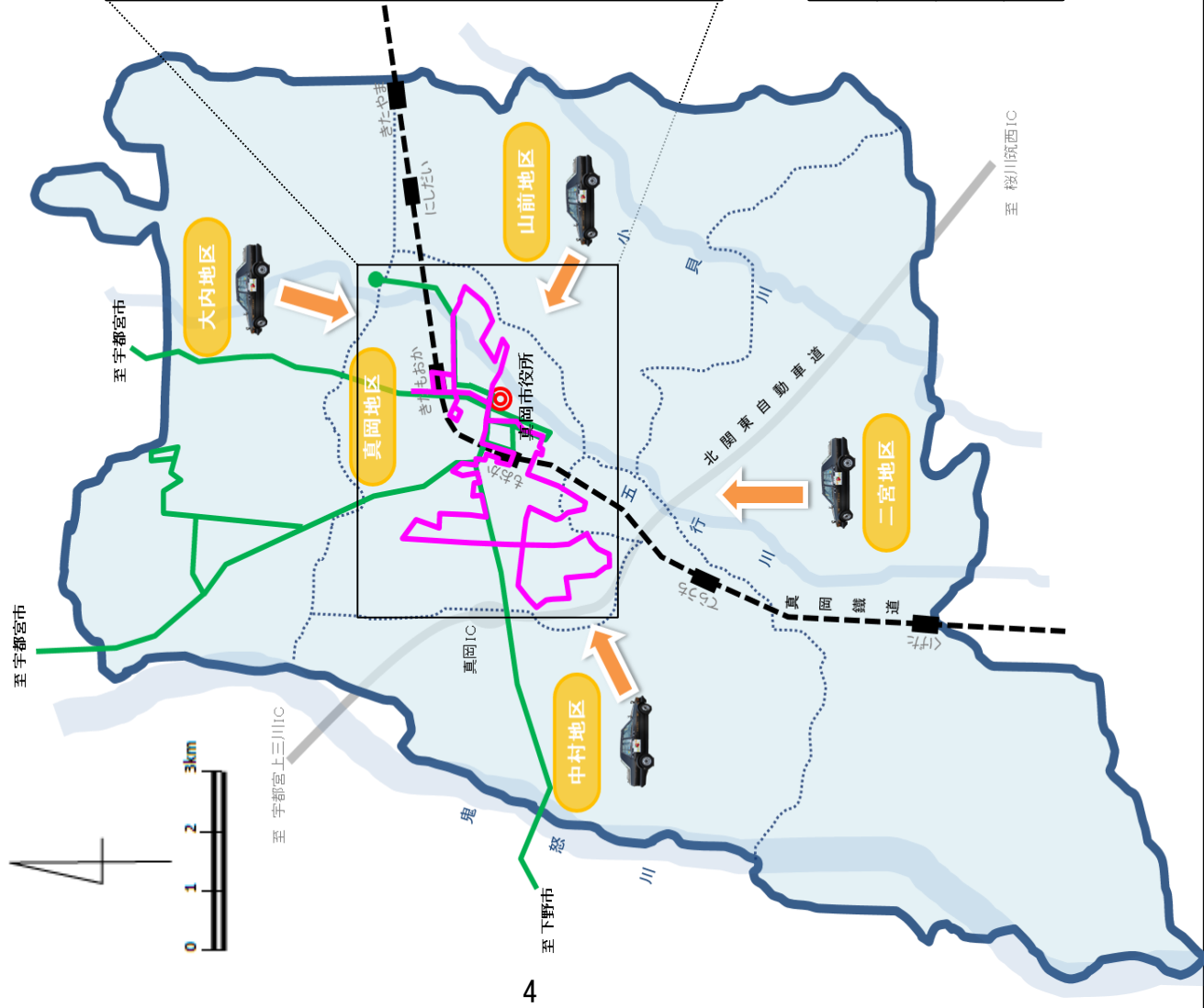
交通計画の計画期間

令和3年4月～
令和8年3月






協議会開催状況

- （令和5事業年度に係るもの）
- ・令和4年第1回（令和4年6月16日）
地域公共交通確保維持事業に係る計画の策定について
- ・令和5年第1回（令和5年6月13日）
地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更について
- ・令和5年第3回（令和6年1月15日）
地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

真岡市の公共交通体系図



凡例

	いちごタクシー停留所		いちごタクシー運行区域
	バス停留所 (関東自動車)		バス路線(関東自動車)
	いちごバス路線 (市内循環線)		

※実証運行中の「もおかべりー号」を除く

補助対象事業の運行系統図

真岡市コミュニティバス

いちごバス

定員 26名

路線マップ Ichigo Bus Route Map

- 簡単便利 1乗車 100円
- 市街地循環 毎日運行



市内を回って
いるから気軽に
乗れるね!



いちごバスの乗り方

- ① 停留所で待ちます。
※ピンクの標識が目印!
- ② バスが来たら、「整理券」を取り、座席に座ります。近づくたらいちごバスボタンを押します。
- ③ 目的地の停留所が近づいたら「降車ボタン」を押します。
- ④ 目的地の停留所に着いたら、乗降料に料金100円と、「整理券」を入れて降ります。



右回り 停留所 (昇順)
① → ② → ③

左回り 停留所 (降順)
① → ④ → ②

- 運賃
 - 回数券 1,000円(100円券 × 11枚綴り)
 - 定期券 1か月券 大人3,500円 高校生以下1,800円
 - 3か月券 大人9,000円 高校生以下5,000円
- 運行日
 - 毎日運行しています。土日・祝日も運行(12/29~1/3は運休)
- バリアフリー 車イスの方も利用できます。車イスで乗車を希望される方は、事前に大越観光バス様に ご連絡願います。

お問い合わせ
【運行状況や車イス乗車について】
真岡市役所総合政策課 詳しくはこちらでご覧
TEL:0285-84-6578

【その他】
真岡市役所総合政策課 詳しくはこちらでご覧
TEL:0285-83-8469



- 乗降券
- 回数券
- 定期券
- 乗降券

補助対象事業の運行実績

いちごタクシー乗車人数

年	月	乗車人数	現金 (300円)	子ども (200円)	未就学児 (無料)	現金以外		営業日数	利用者数 (人/日)
						回数券	無料/パス		
4	10	1,190	292	1	2	487	408	20	59.5
	11	1,283	343	1	6	491	442	20	64.2
	12	1,234	321	4	0	469	440	20	61.7
5	1	1,022	247	0	4	397	374	19	53.8
	2	1,119	291	0	1	402	425	19	58.9
	3	1,307	338	4	6	513	446	22	59.4
	4	1,173	298	0	4	448	423	20	58.7
	5	1,060	254	1	0	433	372	20	53.0
	6	1,192	326	3	5	447	411	22	54.2
	7	1,162	313	1	3	443	402	20	58.1
8	1,241	412	3	29	407	390	22	56.4	
9	1,189	292	0	22	442	433	20	59.5	
計		14,172	3,727	18	82	5,379	4,966	244	58.1

いちごバス乗車人数

年	月	乗車人数	現金 (100円)	現金以外				運行日数	利用者数 (人/日)	
				無料/パス	未就学児	夏季無料	回数券			定期券
4	10	3,864	2,431	693	96		443	201	31	124.6
	11	3,445	2,165	578	98		394	210	30	114.8
	12	3,629	2,361	570	111		411	176	28	129.6
5	1	3,331	2,118	536	89		403	185	28	119.0
	2	3,618	2,293	602	117		430	176	28	129.2
	3	4,102	2,595	677	136		517	177	31	132.3
	4	4,030	2,472	643	149		562	204	30	134.3
	5	4,043	2,295	753	134		589	253	19	130.4
	6	4,213	2,358	749	166		619	307	14	140.4
	7	4,665	2,709	693	228	128	578	307	22	150.5
8	5,206	3,183	630	200	350	495	322	26	167.9	
9	4,544	2,724	751	187		479	397	6	151.5	
計		48,690	29,704	7,875	1,711	478	5,920	2,915	87	135.6

しょうがくせい
小学生
しょうがくせい
ねくねく
むりょうじや
無料乗車
キヤンペーン
7.21(金)～8.31(木)

こうきょうつう
公共交通に
の
乗ろう!

みんなで夏休みの思い出を
づくりにでかけよう!

保護者の方へ

7月21日(金)から8月31日(木)の期間、小学生はいちごバス・もおかベリー号・真岡鉄道に無料で乗車することができます。裏面に詳しい利用の仕方を掲載しているので、参考にご覧ください。公共交通を使って、家族でお出かけしましょう。

- いちごバスともおかベリー号は、乗るときに運転手さんに「小学生」であることを伝えてください。
- 真岡鉄道は、下の利用券を切り取り、降りるときに運転士さん又は駅員さんに渡してください。「久下田駅」と「北山駅」の区間内のみ、利用券を使って無料乗車できます。区間外の駅で乗り降すると別途運賃がかかるので注意してください。

真岡鉄道利用券 (小学生限定)

有効 2023年7月21日から
期間 2023年8月31日まで

真岡鉄道利用券 (小学生限定)

有効 2023年7月21日から
期間 2023年8月31日まで

久下田⇄北山

公共交通
サポーター制度とは?

地域公共交通の安定的な運行や、市民の公共交通への意欲を醸成するためにサポーターを募集いたします。

協賛金 個人会員 1口 5,000円(中学生以下3,000円)
法人会員 1口 10,000円



受付場所 真岡市役所 総合政策課

申請書 裏面の申込書に必要事項を記入し、郵送、持参、FAX等でお送りいただくか以下のURLから申し込んでください。
<https://logoform.jp/form/JZFY/12284>

協賛金納入 申込書の受付後、真岡市より納入通知書を送付します。



QRコード

特典の交付

個人会員

①いちごタクシー回数券 1組またはいちごバス回数券3組運呈
回数券は1組あたり11回分乗車できます。
回数券に利用期限はありません。

②いちごバスの運賃無料券(土日祝日限定)発行
1口につき3か月間使用できる
運賃無料券(土日祝日限定)を発行します。

法人会員

①市HP、いちごタクシー及びいちごバス車内に協賛法人として掲載
市ホームページ、いちごタクシー及びいちごバスの車内に法人名等を掲載します。

②いちごバス車内に広告の掲載
広告期間 1口につき3か月間
(1度に申込みできる広告期間は最長で12か月間までとします。)

広告原稿 申込み後、真岡市が指定する期日までに広告原稿を作成し、提出してください。
(印刷と掲出の作業は真岡市が行います。)

広告規格 B3サイズ(縦364mm×横151mm)

その他 広告枠数が限られているため、申込み時点で広告の掲載をお受けできない場合があります。また、広告内容に不備がある場合には広告掲載ができないか、修正をお願いする場合があります。

地域座談会の開催

時期	令和5年1月～3月
開催数	延べ65回
参加者	延べ1,197人
対象	自治会、老人クラブ、女性団体、 地域サロン等
内容	いちごバス、いちごタクシーの利用方法、 実証運行を行うもおかべりー号について など



台町いきいきサロン



君島区自治会



大内地区婦人会

協議第3号

いちごタクシーの目的地の変更及び廃止について

1 目的地の変更

(1) 変更する目的地

種別	変更前	変更後
歯科医院	勝田歯科医院	勝田デンタルクリニック

(2) 変更する理由

歯科医院の名称変更に伴う目的地名称の変更

2 目的地の廃止

(1) 廃止する目的地

種別	変更前
歯科医院	小川歯科医院

(2) 廃止する理由

歯科医院の閉院に伴う目的地の廃止

(参考：目的地の総数)

種別	現在の目的地数	増減数	変更後目的地数
病院・医院	53		53
介護施設	8		8
公共施設等	6		6
歯科医院	32	△1	31
商業施設	25		25
金融機関等	9		9
合計	133		132